

はじめて勉強する人のための、主要3科目の学習法

～CONTENTS～

1. 行政書士試験の概要と出題科目

2. はじめて勉強する人のための、主要3科目の学習法

- (1) 基本的な学習方法
- (2) 憲法の攻略ポイント
- (3) 民法の攻略ポイント
- (4) 行政法の攻略ポイント
- (5) 40字記述式について

1. 行政書士試験の概要と出題科目

【試験概要】

試験日	例年 11 月第 2 週の日曜日
試験時間	例年午後 1 時から午後 4 時まで
受験資格	特になし
合格発表	例年試験日の翌年 1 月下旬
合格率	10%前後（令和元年度は 11.5%）

【出題科目】

科目		択一 (4 点)	多肢 (8 点)	記述 (20 点)
法令 (46 問・ 244 点)	憲法	5 問 (20 点)	1 問 (8 点)	
	民法	9 問 (36 点)		2 問 (40 点)
	行政法	19 問 (76 点)	2 問 (16 点)	1 問 (20 点)
	商法	5 問 (20 点)		
	基礎法学	2 問 (8 点)		
一般知識 (14 問・56 点)		14 問 (56 点)		
合計		60 問 (300 点)		

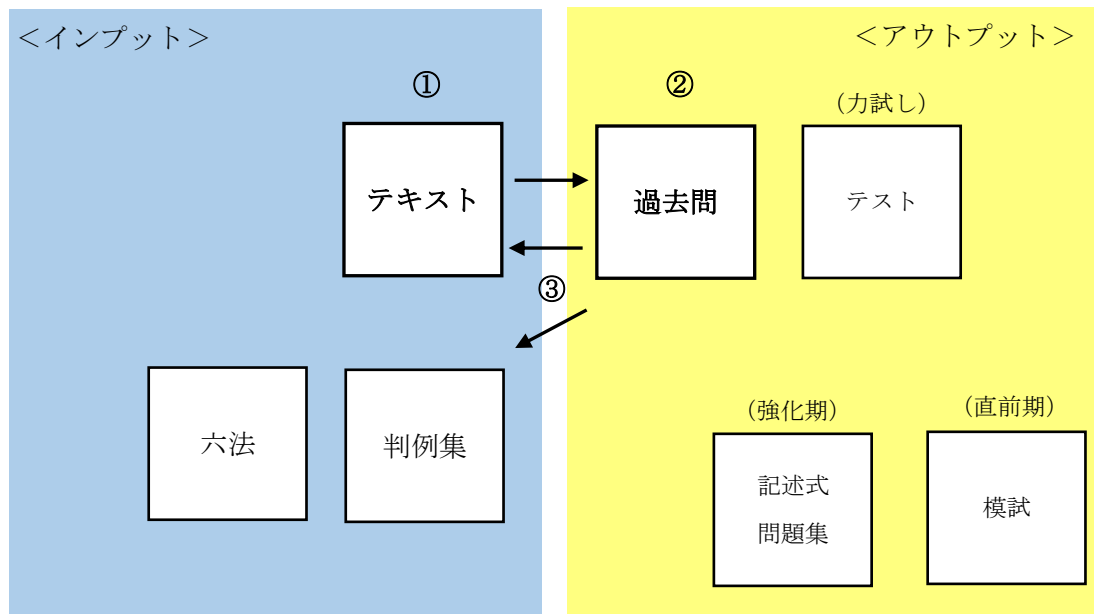
【合格基準】

①～③の全ての要件を満たした受験生が合格

- ①法令等の得点が、244 点中 50%にあたる 122 点以上であること
- ②一般知識の得点が、56 点中 40%にあたる 24 点以上であること
- ③試験全体の得点が、300 点中 60%にあたる 180 点以上であること

2. はじめて勉強する人のための、主要3科目の学習法

(1) 基本的な学習方法



【基本的な学習方法】

- ① 講義を受け、**テキスト**を読む
- ② 該当範囲の**過去問**を解く
- ③ もう一度**テキスト**を読む

(2) 憲法の攻略ポイント

【憲法とは】

意義	国家の一番根本的なルール	
分野	総論	憲法とは何か・憲法の基本原理等
	人権	人が人として生きるために保障されている基本的権利を規定
	統治	国家・国民を治めるためのルールを規定

POINT

主要なテーマは**人権**（判例中心の出題）と**統治**（条文中心の出題）。
択一式だけでなく、多肢選択式の出題もある。

【人権分野】

☆たとえば、憲法上保障されている自由が、法律等（憲法よりも下位の法規範）で制限されることがある。その制限が許されるかが問題となり、最高裁判所が許される・許されない（合憲・違憲）の判断をする（＝**判例**）。

<人権分野の攻略ポイント>

判例の「**結論**」と「**判断の仕方**」を押さえる。

①結論を押さえる

法律等による自由の制限が許されるか・許されないか（合憲か・違憲か）、ズバリ結論を押さえる。

②判断の仕方を押さえる

なぜそのような結論に至ったか、さまざまな判断の仕方が登場する。

例) 立法目的に合理性があるか、得られる利益と失われる利益の均衡は保たれるか、等…

【統治分野】

☆統治機構として「国会」「内閣」「裁判所」が置かれており、それぞれがどのような権限を持つのか、互いにどのような関係になっているのか、ルールが規定されている（＝条文）。

<統治分野の攻略ポイント>

条文の「**骨格**」と
「**ひっかけパターン**」を把握する。

①**骨格**を把握する

条文のひっかけ問題が出題されるが、まずは条文暗記ではなく、要はどういうルールなのか？条文の骨格を押さえる。

例) 54 条 1 項

「衆議院が解散されたときは、解散の日から 40 日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から 30 日以内に、国会を召集しなければならない。」

⇒衆議院が解散されたら、総選挙を行って、その後国会を召集する。(骨格)

②**ひっかけパターン**を把握する

条文はひっかけに使われるところだけ正確に覚える。ひっかけパターンは過去問を解くことで把握する。

例) 54 条 1 項

「衆議院が解散されたときは、解散の日から 40 日以内に、衆議院議員の総選挙を行ひ、その選挙の日から 30 日以内に、国会を召集しなければならない。」

⇒日数を変える (ひっかけパターン)

(3) 民法の攻略ポイント

【民法とは】

意義	私法の一般法	
分野	総則	民法の共通ルール
	物権	物権関係のルール
	債権	債権関係のルール
	親族・相続	身分に関するルール

POINT

条文知識・判例知識を事例処理型の問題で問うことが多い。
また、択一式だけでなく、40字記述式の出題もある。

【事例処理型（民法における典型的出題形式）】

☆たとえば、「AはBに甲土地を 1000 万円で売却し、その後Bは甲土地をCに売却し、Cは登記を備えたが…」といった形で事例を設定し、最後に「AはBとの当該売買契約を取り消すことができる。」⇒○か×か？と問うような問題が多く出題される。条文・判例の一部を変えてひっかけerタイプの問題ではなく、事例を読み解き、条文・判例を当てはめて、答えを出す（事例を処理する）タイプの問題。

<事例処理型の攻略ポイント>

テキストで「**ルールを理解**」し、
過去問で「**事例処理の練習**」を繰り返す。

①テキストでルールを理解する

テキストを読んでまずは民法のルールを理解する。

☆「なぜこのようなルールになっているのか？」と考えながら押さえていく。

②過去問で事例処理の練習を繰り返す

理解したルールを使えるようにするためには、練習を繰り返すこと。

☆問題文を読みながら、事例を図にする。

(4) 行政法の攻略ポイント

【行政法とは】

意義	行政に関する法の共通点を見つけ出し整理する学問	
出題 内容	法理論	用語・概念等
	法律	行政手続法・行政不服審査法・行政事件訴訟法・国家賠償法・地方自治法等

POINT

法理論では、**講学上の用語・概念等**と**判例知識**が主に問われる。

個別の法律では、**条文知識・判例知識**が問われる。

また、択一式だけでなく、多肢選択式、**40字記述式**の出題もある。

【法理論（行政法理解のベースとなる部分）】

法理論においては、現実（法律上）の用語・制度等を学問的に整理する。そのため、現実の世界とは異なる特殊な用語が多数登場する。

例) <現実（法律上）>

「許可」

⇒

「取消し」

⇒

<講学上>

「許可」「特許」「認可」…

「取消し」「撤回」

<法理論の攻略ポイント>

「言葉」にこだわる。

「整理」する。

①言葉にこだわる

テキストで強調表示されている言葉は「専門用語ではないか？」と注意し、しっかり意味を確認する。

例)「行政行為」

- × 行政が行う行為のこと
- 行政庁が法律に基づき、一方的に働きかけることで、特定の国民の権利義務を変動させる行為のこと

②整理する

行政法はテーマが多く、似たような話もよく登場する。そのため、全テーマの学習が終わったら、各用語がどのテーマで登場する用語なのか、また、似て非なる制度をしっかりと区別するため、整理する作業が必要。

例) 拘束力

- ⇒× 行政行為の効力（法理論）
- 判決の効力（行政事件訴訟法）

例) 規制権限の発動を求める手段

- ⇒処分等の求め（行政手続法）
- 非申請型義務付け訴訟（行政事件訴訟法）

(5) 40 字記述式について

【40 字記述式とは】

択一式でも問われる重要概念・条文・判例を元ネタに、長めの事例を設定し、問いに対する答えを 40 字程度で記述させるタイプの問題。行政法で 1 問、民法で 2 問出題される。

例)

AはBに甲土地を1000万円で売却し、その後Bは甲土地をCに売却し、Cは登記を備えたが…（中略）…この場合、Aは、誰に対し、いつまでに、どのような主張をすることができるか。40字程度で記述しなさい。

(解答欄)

[illegible]

＜今からできる 40 字記述式対策＞

「択一式の問題」を解き、
「背後にある条文・判例との紐づけ」
をすることを習慣にする。

①択一式の問題を解く

40 字記述式の問題集を解くのは、強化期（夏以降）。まずは択一式の問題を解き、幅広く条文・判例知識を身に付ける。

②問題の背後にある条文・判例との紐づけをすることを習慣にする

40 字記述式で難しいのは、問題文を読んで「何の条文知識・判例知識が問われているか」を見抜くこと。問題を解いたら、解説を読んで満足するのではなく六法・判例集を引いて、元ネタを確認することを習慣づける。